

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月8日(2022.7.8)

【公開番号】特開2021-62059(P2021-62059A)

【公開日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-019

【出願番号】特願2019-188598(P2019-188598)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月28日(2022.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤は、発光体を含む複数の電子部品が実装されて、湾曲させることなく設けられる発光基板を備え、

前記発光基板は、発光体が実装される表面の略全域に形成される絶縁被膜と、

前記表面に銅箔により形成される表面側配線パターンと、

前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、

前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと 30

電気的に接続される裏面側ランドとを有するビアホール部と、を備え、

前記発光基板のうち特定発光基板は、発光体の発光が遊技者から視認可能に配置され、

前記特定発光基板に実装される電子部品は、同一実装面の銅箔により形成されるパッドと半田付けによって電気的に接続され、

前記特定発光基板に形成されるビアホール部は、電子部品を実装することなく前記表面側配線パターンと前記裏面側配線パターンとを電気的に接続するものであり、

前記特定発光基板のビアホール部に形成される表面側ランドは、少なくとも外周縁部が絶縁被膜で覆われ、

前記発光基板のうち前記特定発光基板とは別の特別発光基板は、当該特別発光基板のビアホール部に形成される表面側ランドが絶縁被膜で覆われていない、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

始動レバーの操作に基づいて抽選を行い得る抽選手段を備え、該抽選手段による抽選結果が特定結果である場合に予め定められている特定条件が成立したことに基づいて所定の遊技利益を付与する遊技機であって、

発光体を含む複数の電子部品が実装されて、湾曲させることなく設けられる発光基板を備え、

前記発光基板は、発光体が実装される表面の略全域に形成される絶縁被膜と、

前記表面に銅箔により形成される表面側配線パターンと、

前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、

40

前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、

50

前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと電気的に接続される裏面側ランドとを有するビアホール部と、を備え、
前記発光基板のうち特定発光基板は、発光体の発光が遊技者から視認可能に配置され、
前記特定発光基板に実装される電子部品は、同一実装面の銅箔により形成されるパッドと半田付けによって電気的に接続され、
前記特定発光基板に形成されるビアホール部は、電子部品を実装することなく前記表面側配線パターンと前記裏面側配線パターンとを電気的に接続するものであり、
前記特定発光基板のビアホール部に形成される表面側ランドは、少なくとも外周縁部が絶縁被膜で覆われ、
前記発光基板のうち前記特定発光基板とは別の特別発光基板は、当該特別発光基板のビアホール部に形成される表面側ランドが絶縁被膜で覆われていない、
ことを特徴とする遊技機。10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、盤面ランプ等の発光手段が設けられている遊技盤、遊技進行や遊技利益に関する制御を行う主制御基板、遊技の進行に伴って実行する演出に関する制御を行うサブ制御基板等が設けられている遊技機が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

20

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2017-217381号公報（段落[0023]、[0051]、図2及び図5）

30

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、発光手段が実装される基板には、配線パターンの引き回しによりスルーホールが形成されるところもあるため、このスルーホールの存在が遊技者に視認されることにより演出効果が低下する虞があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

40

本発明は、上記した事情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、演出効果の向上に寄与することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、本発明においては、

遊技領域が区画形成される遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤は、発光体を含む複数の電子部品が実装されて、湾曲させることなく設けられる発光基板を備え、

前記発光基板は、発光体が実装される表面の略全域に形成される絶縁被膜と、

前記表面に銅箔により形成される表面側配線パターンと、

前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、

前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと 10

電気的に接続される裏面側ランドとを有するピアホール部と、を備え、

前記発光基板のうち特定発光基板は、発光体の発光が遊技者から視認可能に配置され、

前記特定発光基板に実装される電子部品は、同一実装面の銅箔により形成されるパッドと半田付けによって電気的に接続され、

前記特定発光基板に形成されるピアホール部は、電子部品を実装することなく前記表面側配線パターンと前記裏面側配線パターンとを電気的に接続するものであり、

前記特定発光基板のピアホール部に形成される表面側ランドは、少なくとも外周縁部が絶縁被膜で覆われ、

前記発光基板のうち前記特定発光基板とは別の特別発光基板は、当該特別発光基板のピアホール部に形成される表面側ランドが絶縁被膜で覆われていない、 20

ことを特徴とする。

さらに、

始動レバーの操作に基づいて抽選を行い得る抽選手段を備え、該抽選手段による抽選結果が特定結果である場合に予め定められている特定条件が成立したことにに基づいて所定の遊技利益を付与する遊技機であって、

発光体を含む複数の電子部品が実装されて、湾曲させることなく設けられる発光基板を備え、

前記発光基板は、発光体が実装される表面の略全域に形成される絶縁被膜と、

前記表面に銅箔により形成される表面側配線パターンと、

前記発光基板の裏面に銅箔により形成される裏面側配線パターンと、

前記表面側配線パターンと電気的に接続される表面側ランドと前記裏面側配線パターンと電気的に接続される裏面側ランドとを有するピアホール部と、を備え、 30

前記発光基板のうち特定発光基板は、発光体の発光が遊技者から視認可能に配置され、

前記特定発光基板に実装される電子部品は、同一実装面の銅箔により形成されるパッドと半田付けによって電気的に接続され、

前記特定発光基板に形成されるピアホール部は、電子部品を実装することなく前記表面側配線パターンと前記裏面側配線パターンとを電気的に接続するものであり、

前記特定発光基板のピアホール部に形成される表面側ランドは、少なくとも外周縁部が絶縁被膜で覆われ、

前記発光基板のうち前記特定発光基板とは別の特別発光基板は、当該特別発光基板のピアホール部に形成される表面側ランドが絶縁被膜で覆われていない、 40

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

遊技領域が区画形成され、遊技球が流下する遊技盤と、抽選条件の成立に基づいて当たりか否かの抽選を行う抽選手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技盤は、

所定の形状で立体的に膨出している立体部、該立体部の周縁よりも内側の範囲に着色された装飾からなる加飾部、及び該加飾部の周縁と前記立体部の周縁との間の該立体部に設かれている余白部、を有している装飾部材と、

該装飾部材の後方に設けられて、発光手段が複数実装される表実装面と、前記発光手段が 50

一つも実装されない裏実装面と、を有する装飾基板と、を備え、
前記装飾基板は、前記表実装面に形成される絶縁被膜と、前記表実装面に形成される表実装面側配線パターンと、前記裏実装面に形成される裏実装面側配線パターンと、前記表実装面側配線パターンと電気的に接続される表実装面側ランドと前記裏実装面側配線パターンと電気的に接続される裏実装面側ランドとを有するスルーホールと、を有し、
さらに前記装飾基板は前記発光手段を含む複数の電子部品を有し、前記表実装面に形成される絶縁被膜は白色であり、

前記表実装面側ランドは、少なくとも一部を除いて前記絶縁被膜で覆われている、
ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

このように、本発明によれば、演出効果の向上に寄与することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50